

# 平成29年度

## 感染症・食中毒予防対策研修会開催案内

高齢者施設や保育施設などから「食中毒や感染症を発生しない」を目指して平成21年からこの基礎的な知識・技術の習得を目的とした研修を実施しております。それぞれの業務に従事する多くの方々（初めての方、ベテランの方、複数回参加希望の方等）が受講できるよう今年度も新たな内容を織り込みながら複数回開催します。

◆開催日時：第1回目 平成29年10月10日（火） 10時10分～15時30分  
第2回目 平成29年12月11日（月） 10時10分～15時30分  
※ 受付は、9時30分～10時05分

◆会場：アイーナ8階 804号研修室（いわて県民情報交流センター）

◆主催：特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会

◆募集定員：各回とも280人

◆受講料：受講料は無料 ただし 資料代として 3,000円負担願います。

◆申込方法：別紙受講申込書をFAX(019-604-8863)にて送付願います。  
受け付けは申し込み順。定員に達し次第締め切ります。

◆申込期限：第1回目 平成29年9月29日（金）まで  
第2回目 平成29年11月30日（木）まで

◆受講可否：各回開催の受講可否の通知はFAXにて、ご連絡します。

◆その他：研修修了者には修了証書を交付します。

特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会  
電話 019-604-8862 FAX 019-604-8863  
E-mail [iwate@hfk.or.jp](mailto:iwate@hfk.or.jp) ホームページ <http://www.hfk.or.jp/>

## ◆職場での普段の予防策、事故発生時の緊急対応策にお役立てください◆

- ◆ インフルエンザやノロウイルス等の集団感染の流行はこれからです。十分な対策をとることが大切です。感染症や食中毒の発生予防対策は、特に高齢者介護施設・事業所及び保育所等に従事する職員の日頃の注意力と素早く対応できる正しい知識の習得が大切です。そんなこと“知っている”と“甘く”考えてはなりません。ちょっとした誤った対応が大きな集団感染等に繋がる怖れがあります。
- ◆ 日頃から健康危機情報の把握に努め、具体的な予防対策を講じるほか、万一、健康被害が発生したときの対応を図るための基本的な知識や技術を習得し万全を期す必要があります。
- ◆ 国は、最近の食中毒・感染症の集団発生の大規模化を踏まえ社会福祉施設・事業所全てに食中毒・感染症予防対策に関する取組や周知を促しているほか、介護サービス情報公表制度や福祉サービス第三者評価、地域密着型サービス外部評価等においても必要な研修等の継続的な取組を求めています。なお、調理加工等を外部委託している高齢者施設・事業所及び保育施設においても委託側の職員への内外研修は大切です。

### ◆講師紹介◆

#### ▼食中毒予防対策▼

10時10分～12時10分

講師

岩手県環境生活部県民くらしの安全課  
食の安全安心担当

主査 加藤 織恵氏

(内容)

- 保育所及び介護施設・事業所等における食中毒の予防対策について
- 日頃の食中毒予防対策をしっかりと行っているか。

### ◆講師紹介◆

#### ▼感染症予防対策▼

13時10分～15時30分

講師

岩手県立胆沢病院感染管理室 特認看護師  
感染管理認定看護師 福田 祐子氏

(内容)

- 保育所及び介護施設・事業所等における感染症の予防対策について  
(ノロウイルス事例による具体的な処理対応を含めて)
- 日頃の感染症予防対策をしっかりと行っているか。

#### ★皆さん汚物処理の仕方、大丈夫ですか

ノロウイルス等で菌等を飛散しないよう対応していますか。汚物の付着したモップ等をその辺にそのまま放置していませんか！

★食中毒・感染症の予防対策は、一部の職員だけが知っておくのではなく、高齢者及び幼児に接する職員全員が基礎知識として習得すべきものです。

★職場だけでなく、家庭でも注意しましょう。